

平成 1 8 年度

# 市への意見・要望

集計結果報告書

朝霞市市政情報課

## はじめに

この冊子は、平成18年度に寄せられた「市への意見・要望」の中から、主なもの37通を掲載しました。内容については、プライバシー保護などのため一部修正してあるところや、時間の経過により現状と合致しないところもありますのでご了承ください。

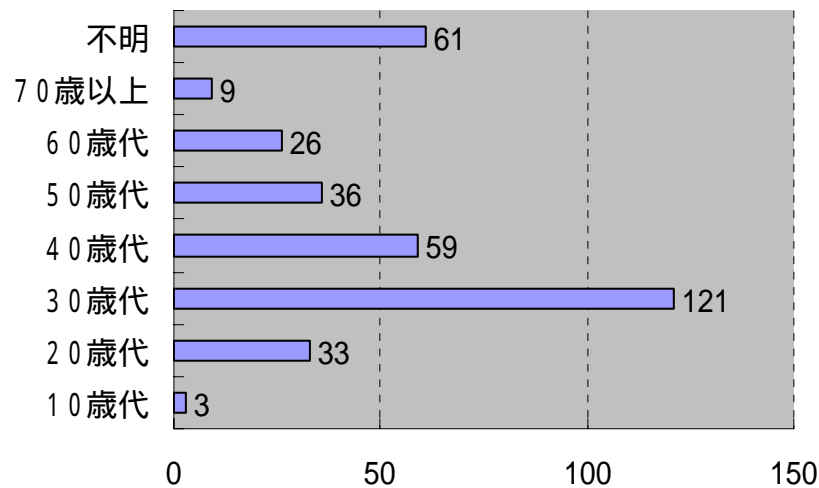
なお、この冊子は、市ホームページへ掲載するとともに、市役所3階市政情報コーナー、各公民館、図書館、図書館北朝霞分館に備え置いています。

## 平成 18 年度

総 数 ..... 348 通 (403 項目)

回答数 ..... 270 通 回答不要 78 通

市への意見・要望数(通数)



### 内容別内訳

- 都市整備.....136 項目 (平成 17 年度 77 項目)
- 生活環境..... 85 項目 (平成 17 年度 212 項目)
- 福祉・健康づくり..... 46 項目 (平成 17 年度 51 項目)
- 教育・文化..... 61 項目 (平成 17 年度 67 項目)
- 産業振興..... 7 項目 (平成 17 年度 9 項目)
- 交流・コミュニティ... 7 項目 ( - )
- その他..... 61 項目 (平成 17 年度 84 項目)

## 目 次

### 都市整備

看板や電飾などを規制できないでしょうか	1
黒目川の河川工事は必要でしょうか	1
朝霞駅にエレベーターの設置をお願いします	2
住みよい街づくりに向けての方針・計画を教えてください	2
キャンプ跡地の案件は市民投票で決めるべきと考えます	3
黒目川の除草をお願いします	3
テニスコートの冬期夜間利用をさせてください	4
田島公園についての意見です	4

### 生活環境

電車の騒音防止対策をお願いします	5
公園の害虫駆除をお願いします	5
歩きたばこ禁止条例を希望します	6
防災あさかの放送の音量をもう少し下げてもらえないでしょうか	6
ムクドリの騒音対策について	7
アスベストが使用されているのではないのでしょうか	7
駅前の自転車撤去回数を増やしたらどうでしょうか	8
喫煙場を設置すべきではないのでしょうか	8
企業や個人が防犯対策をするときに補助金をだしていただきたい	9
外来植物の対策をお願いします	9

### 福祉・健康づくり

障害者自立支援法の市の新制度を考えてください	10
------------------------	----

わくわくどーむの監視員の確保をお願いします	10
乳幼児医療費制度を年齢で設定できないでしょうか	11
脳ドックの助成をお願いします	11
AED（自動体外式除細動器）の設置について	12
宮戸保育園で一時保育の枠を設けることはできないでしょうか	12
乳幼児医療費助成制度の対象年齢の引き上げをお願いします	13

## 教育・文化

自分で身を守るための講座（CAP）を授業に取り入れてください	14
就学時健診についてお尋ねします	14
学校の暑さ対策をお願いします	15
土・日曜日にテニスができるようにしてください	15

## 産業振興

休耕田・畑の対策をお願いします	17
産業文化センターの利用申し込みを抽せん制に改めてほしいです	17

## 交流・コミュニティ

自治会とはなんですか	18
------------	----

## その他

親切な説明を受けありがとうございました	19
定年された方などを活用してはいかかでしょうか	19

スローガンを掲げてはいかがでしょうか.....	20
外国人用の申請書類も記載台に置いて欲しいです .....	20
ゆめぱれすのレストランを禁煙にしてください .....	21

## 都市整備

### 看板や電飾などを規制できないでしょうか

私は南アフリカのケープタウンという街を訪れたのですが、景観を守るために、商店や街頭広告に対して、極度に派手な看板や電飾などを規制しているとのこと。朝霞市でも同じことはできないでしょうか。

街の景観は、建築物のデザイン・高さ・色彩をはじめ、ネオンサイン、街灯、広告物のほか、地域の自然資源など、さまざまな要素により構成されております。このうち、朝霞市では、現在、埼玉県屋外広告物条例に基づき、看板、広告塔、広告板などの屋外広告物に関する許可・指導を行っています。この条例では、良好な景観の形成、公衆に対する危害の防止の観点から、表示する広告物の大きさ、高さ、数量やその他の維持管理などについて規制を行っています。

しかしながら、屋外広告物を規制するだけで街の景観をすべてコントロールすることは難しい状況です。また、ご指摘のありました商店などの極度に派手な看板や電飾に対する規制につきましては、地元の商工会、商店主の方々の協力と理解が必要不可欠と考えております。

### 黒目川の河川工事は必要でしょうか

黒目川の河川工事についてお聞きします。2年続けて秋から春にかけて、川原にショベルカーがはいる大がかりな工事を行っています。治水工事だと思えますが、その必要性を感じません。せっかく水質が改善され、鮎が戻る川となり、黒目川が産卵場所となっているのに、これでは川が死んでしまいます。底石がある流れはとても貴重です。このような川は子どもたちに残してあげるべきではないでしょうか。

黒目川の河川工事は、埼玉県（新河岸川総合治水事務所）が行っており、改修工事にあたっては、これまでの治水・利水に加えて「河川環境の整備と保全」を計画に盛り込むため、黒目川沿川の住民や学識経験者、小・中学校、黒目川に関連する団体、朝霞市議会議員などの方々を委員とする「黒目川改修計画策定委員会」を埼玉県が設立し、平成12年3月から平成13年3月までの間に9回の委員会が開催され、新しい黒目川の望ましい姿について議論が行われま

した。

その委員会の中で整備の基本方針を定め、治水面、環境面、親水面での整備方針が検討され、現在、多くの方々のご理解とご協力のもとに工事が行われており、黒目川河川改修工事は、河川流域の住民の生命、財産を守ることを第一目的とし、併せて自然環境の保全・再生を考慮し、人々の憩いの場として親しまれるような整備を目指して行われていることをご理解いただきたいと存じます。

#### 朝霞駅にエレベーターの設置をお願いします

朝霞駅南口および駅のホームにはエレベーターは、設置されないのでしょうか。若いお母さんが乳母車を持って階段を利用しているのを見るたびにがっかりします。弱者に優しい、住みやすい市にするためにもエレベーターの設置をお願いします。

朝霞駅のエレベーターにつきましては、事業者である東武鉄道が設置するもので、東武鉄道と協議した結果、計画的に整備を進めることになっており、17年度は、北口自由通路階段に設置し、18年度は、駅改札内上りおよび下りホームに設置する予定でございます。

なお、南口については、今後、駅舎と接続する店舗ビル建設の計画があり、その中に駅利用者も使用できるエレベーターの設置を考えているとのことでございます。

#### 住みよい街づくりに向けての方針・計画を教えてください

近所に高層マンションが建設されました。周囲の景観とも調和していなく、自宅からの見晴らしも悪くなり、今後、自宅周辺がどのように開発されていくのか心配です。周辺地域の建築条件と住みよい街づくりに向けての朝霞市の方針・計画をお教えいただければ幸いです。

誰もが快適で安心して住み続けられるまちづくりを進めることが、行政に課せられた重要課題であることは十分認識しており、将来を見据えたより良いまちづくりを進めていくために、市の都市計画・土地利用の指針となる「都市計画マスタープラン」を平成17年3月に策定いたしました。



今後におきましては、市政運営の基本指針としての総合振興計画や都市計画マスタープランに基づき、地域の特性を踏まえて、開発と保全のバランスに留意しながら、きめ細かく、用途の見直しや高さの規制、緑地の保全等、さまざまな手法について、地域住民と検討していく必要があるものと考えております。

キャンプ跡地の案件は市民投票で決めるべきと考えます

新聞を見ました。キャンプ跡地を公園建設なら土地取得だけで 128 億円を要する。一方、公務員住宅を建築した場合は、3.5 億円の増収。

朝霞市の歳入は減少傾向です。歳入が増える目途は多分ないと思います。また、公園にした場合は、整備費用を加えると 200 億円になる可能性もあります。そうなると歳入の一年分以上の費用負担になります。残るは市役所のリストラあるのみです。これらのことから、この案件は限られた人で決めるものではなく、税収予想も公開し市民投票で決めるべきと考えます。

公務員宿舍の移転の件につきましては、現在のところ国が考えている具体的な部分がはっきりしておりません。ですから仮に移転してきたとしての税収等の増加や歳出の増加の試算は困難な状況ですが、策定委員会等では単純な試算として参考程度に考えていただくこととしてご説明いたしました。このような状況下で将来を予測し、市民の皆さんに説明をして、投票による賛否のみの判断は困難な状況にあり、やはりさまざまな面を考えて議論を交わして結論を見出していくことが望ましいと考えております。

黒目川の除草をお願いします

ここ数年で格段に美しくなった黒目川にたびたび出かけております。先日、子どもを連れて河原におりてみましたが、雑草が子どもの背丈ほどあり、見通しが悪く、バーベキューの残骸が捨てられていました。せっかく美しい川を取り戻し、鳥なども舞い戻ってきたのですから、美観維持の目的で定期的に除草していただければ、付近の住民の憩いの場となるのではないのでしょうか

黒目川の河川敷につきましては、埼玉県朝霞県土整備事務所が管理しております。

黒目川の草刈の現状について県に確認をしましたところ、7月と10月の年

2回実施しているとのことでした。朝霞市といたしましては、除草の回数を更に多く実施するように県に要望しました。今後におきましても機会を捉え、更に県に要望を行っていきたいと考えております。

#### テニスコートの冬期夜間利用をさせてください

内間木公園や青葉台公園のテニスコートのナイターを利用させていただいております。残念ながら冬期はナイター利用が不可となっております。土のコートであれば、霜の影響などがあると思いますが、何か冬期の利用を制限する理由があるのでしょうか。

青葉台公園および内間木公園テニスコートの冬期の夜間利用につきましては、市民の皆様の要望が多いことから、朝霞市公共施設予約システムのリニューアルにあわせ、平成19年1月から夜9時まで開所することといたしました。

#### 田島公園についての意見です

この公園は広い敷地がありながら、なぜ遊具が4人乗りのシーソーしかないのか疑問です。ブランコ、滑り台、お砂場などは造ることはできないでしょうか。せっかくの広い公園が無駄になっていると思います。

田島公園は、建設当時に地元町内会と調整のうえ、緑とオープンスペースを確保することにより、ゲートボール場や広場などが市民の活動の場や憩いの場となり、子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層が自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動等の拠点となるよう考え整備されたものです。

ご意見をいただきました遊具等の設置については、公園内のスペース、配置等を考慮したうえで検討してまいりたいと考えております。

## 生活環境

### 電車の騒音防止対策をお願いします

わが家は東武東上線沿いに住居があります。東武東上線の本数が増えてきており、三本の電車が重なって通過する際は、本当にうるさくて、地響きのような音がします。電車が走ることは仕方がないことですが、調査していただいて防音カーテンをつける等のなんらかの措置を要望いたします。

東武東上線は、朝夕の通勤・通学客の混雑緩和や利便性の向上を図るため、昭和62年8月に和光市駅～志木駅間で複々線化となり、上り下り合わせて約140本も増加したとのことです。

東武鉄道からの騒音対策等の実施についての回答は、現在のところ、防音壁などの構築物の設置は考えておらず、発生源対策により騒音の低減を図っていきたいとしており、具体的には、昨年3月に通勤車両として就役されたアルミ合金車体で低騒音の「人と環境にやさしい次世代型車両」(50000系)の導入の推進、また、すでに整備が進められているレールの継ぎ目を少なくするロングレール化などを挙げております。

### 公園の害虫駆除をお願いします

桜のきれいな弁財公園を親子で利用させていただいております。花見の季節も終わり新芽が出るころ毛虫が発生します。何度注意しても幼児は大木の近くで遊びたがります。毛虫に刺されたらと思うと気が気でなりません。小さい子どもと親が安心して遊べるように害虫の駆除をお願いします。

メールをいただき早速現地を確認したところ、今年はまだ発生していませんでしたが、緑まぶしい季節の到来とともに毛虫などの発生が予想されます。

市では、これまで害虫対策として定期的に薬剤散布を行っておりましたが、近年、いわゆる環境ホルモンやダイオキシン類などによる健康や生態系への影響から薬剤散布は行わない方針としております。病害虫が発生した場合は、その樹木を剪定することなどで対応し、薬剤散布は必要最小限にとどめておりますので、なにとぞご了承くださいようお願いいたします。

#### 歩きタバコ禁止条例を希望します

北朝霞駅ロータリー広場での喫煙・吸い殻が目にあまるものがあり、たくさんの方が不愉快に感じていると思いますので改善を希望します。また、歩きタバコの煙も迷惑であり危険ですので、歩きタバコ禁止条例の制定を強く希望します。

このような状況は、近隣3市の鉄道駅周辺においても同様な状況にあることから朝霞地区4市において、昨年度より歩きタバコなどの防止対策について検討を行ってまいりました。その結果、4市とも平成18年3月議会に同様な内容の「路上喫煙の防止に関する条例」を上程し承認をいただいたところでございます。

#### 防災あさかの放送の音量をもう少し下げてもらえないでしょうか

防災あさかの放送の音量をもう少し下げてもらえないでしょうか。午後2時の放送は、子どもの昼寝の時間で、子どもがいつも起きてしまいます。

市では、常に放送できる状態を保つために、毎日、稼働確認を兼ねて夕焼け放送を行っており、また、午後2時の放送につきましては、最近、子どもを狙った重大な犯罪が多発していることから、下校途中の痛ましい事故が起こらないように、保護者や地域の皆様の協力を得て、さまざまな取り組みを実施しており、そのひとつとして広く市民の皆様にお知らせしているものです。

市では、今回の要望を受け、検討した結果、本来の目的である緊急時の情報伝達に支障をきたさない範囲で音量を下げることにいたしましたので、ご理解いただきたいと存じます。

### ムクドリ騒音対策について

北朝霞駅前ロータリーは、樹木の枝払いをしていただきムクドリがいなくなったようですが、その代わりに、北朝霞駅から東京都浄水場につながる道にある電線などに大量のムクドリがとまるようになってしまい、夜6時すぎから朝まで、鳴き声による騒音がすごい状況にあります。このままでは、糞公害および睡眠不足などにより健康に支障をきたしてしまいます。早急に、ムクドリ駆除対策をお願いいたします。

早速、現地調査をした結果、ご指摘の電線に大量のムクドリがとまっていることを確認いたしました。

このムクドリがとまっているのが電線でもあることから、東京電力志木支店に相談し対策をお願いする一方、市では他市からムクドリが天敵を警戒するときに発する鳴き声のテープを取り寄せ流すことを決め、8月23日（水）の夕方に実施しました。その結果、ムクドリはいなくなりましたが、効果が確実なものとするために、数日間継続して実施してまいりたいと存じます。

### アスベストが使用されているのではないのでしょうか

総合体育館のトレーニング室を利用しておりますが、天井部分のコンクリート吹き付けの中にアスベストが使用されているのではないかと気になっておりますがどうなのでしょう。

市では、昨年8月中旬から、公共施設（小・中学校等を含む153か所）を対象に、吹き付けアスベスト等の使用の実態を調査いたしました。総合体育館につきましては、アスベストは検出されませんでした。調査結果を入口に掲示しておりますが、利用者への周知がなされておらず、大変ご迷惑をおかけいたしました。

駅前自転車の撤去回数を増やしたらどうでしょうか

朝霞台駅前の路上駐輪は、監視員さんの導入やコーンの設置で少しは少なくなりましたが、もっと撤去回数を増やしたらどうでしょうか。自転車の引き取り費用で、撤去費用はまかなえると思いますが、保管場所の問題があるのでしょうか。

撤去につきましては、朝霞駅・朝霞台駅・北朝霞駅において年間50回から60回を実施しておりますが、さらに撤去回数を増やした場合、現在の放置自転車保管場所では、台数に限りがありますので、更なる用地の確保が必要となることや、撤去に伴う費用は、1台当たり約4,000円がかかっております。このようなことから、撤去回数の増加は、現状では大変難しいものと考えております。

喫煙場を設置すべきではないでしょうか

路上喫煙禁止は、大いに結構なことだと思います。私も愛煙家の一人です。路上・歩行中の禁煙は賛成しますが、その代替として喫煙場を設置すべきではないでしょうか。このままの禁止のみでは、吸い殻の路上散乱は変わらないと思います。

ご意見にありましたように、灰皿等の分煙施設につきましても、条例化を図る中で検討いたしました。本条例では、人通りの多い駅周辺などの限られた地区での路上喫煙を禁止にさせていただくことや吸い殻のポイ捨ての要因となる喫煙行為を禁止させていただくことなので、灰皿等は設置しないこととさせていただきました。また、以前、灰皿を数箇所設置しておりましたが、灰皿の回りには、散乱ゴミが発生している状況や、時には煙が発生し健康を害する状況などがありましたことから撤去させていただいた経緯もございます。

しかしながら、灰皿等を設置し条例の効果を図っている自治体等もあることも認識しておりますので、今後、条例を運用していく中で、検討してまいりたいと考えております。

企業や個人が防犯対策をするときに補助金をだしていただきたい

地域の犯罪をなくすためにも、企業や個人が防犯対策をするときに補助金をだしていただきたい。

自治会・町内会・PTAなどの自主防犯パトロール隊の活動に必要な防犯ベストや懐中電灯などの資機材や防犯灯の設置・維持管理に対して補助金を交付しております。

個人の方への補助金につきましては、ピッキング対策として交換した鍵の費用の一部を補助する「防犯対策補助金」を平成14年度から平成16年度まで実施していましたが、現在は、前述の団体が行う防犯活動への補助金に変更させていただいております。

新たな取り組みといたしましては、民間賃貸駐車場の防犯照明設備の設置に対する補助金交付制度を実施すべく準備を進めております。

外来植物の対策をお願いします

黒目川の河川敷のフェンスに、侵略的外来植物ワースト100に指定されているアレチウリを発見しました。放置すると生態系が破壊されせつかくの黒目川的美観が損なわれる恐れがあります。対策をお願いします。

早速、現地を確認し黒目川を管理しております埼玉県朝霞県土整備事務所に outgoing、現場写真等で対策について相談いたしました結果、群生地が県で管理している河川区域であることで、出来るだけ早急に草刈等の実施をいただけるとの回答をいただきました。

## 福祉・健康づくり

障害者自立支援法の市の新制度を考えてください

障害者自立支援法の手続き説明会に参加しました。

今、見守りと移動介護の制度を利用して、防犯パトロール・通学班パトロール・兄弟の学校行事等にも参加することができます。制度が変更になってしまうとできなくなってしまいます。新制度で今までどおりに利用ができなくなった時には、市の新制度を考えていただきたいと思います。

障害者自立支援法では、見守りにあたります部分は、居宅介護で運用されることになっております。また、移動介護につきましては、市町村が地域の特性や利用者の状況に応じて自主的に取り組むことになっております地域生活者支援事業に位置づけられました。この中で、障害者・児の移動を支援する移動支援事業は、市町村が必ず行うこととなっております。

従いまして、本市といたしましたも、障害者・児の方が地域で自立生活および外出余暇活動等の社会参加ができますよう対応してまいりたいと考えております。

わくわくどーむの監視員の確保をお願いします

わくわくどーむの温水プールを定期的にご利用させていただいています。土日は400～500人にものぼり大変混雑していますが、監視員が少なすぎると感じています。私は、学生時代にプールの監視員の経験があります。経験者ゆえに、人員不足や新人教育などの問題もあることが予想されますが、子どもを持つ母親としては意見せずにはいられません。わくわくどーむは見た目にも楽しい造りであるが故に、監視員の死角も多く監視体制を整えるのには人員確保が不可欠と考えます。

夏季繁忙期を迎えるこの時期、水の事故を未然に防止するため、プールスタッフによる各種救助訓練はもとより、死角をつくらぬ監視位置の工夫、プール内巡回の増加等安全対策を一段と強化してまいります。

ご意見にありました監視員体制につきましては、通常、責任者1人、監視員5人の6人体制で行っておりますが、プールを安全に利用できるよう、夏休み



期間の土・日曜日は、監視員を2名増員し、平日は監視員を1名増員した体制で臨み、より一層事故の防止に努めてまいります。

乳幼児医療費制度を年齢で設定できないでしょうか

乳児医療は入学前となっておりますが、うちの子の誕生日は3月です。4月生まれの子と1年も違い、体力等も違うのに乳児医療は同じ期限なので、不平等を感じてしまいます。年齢で設定するということはできなかったのでしょうか。

乳幼児医療費の支給対象年齢につきましては、平成16年7月診療分より、5歳の誕生日までから、小学校就学前までに拡大したところでございます。

この年齢拡大を実施する際には、同学年の中で受給できる児童とできない児童が混在しないほうが望ましいとの考えから、さらに、対象年齢は各市町村で、独自に決定しているため、県内でもばらつきがございますが、多くの市町村で、小学校就学前としていたところから現在の対象年齢に決定したところでございます。

脳ドックの助成をお願いします

和光市では、脳ドックの受診についての助成があります。朝霞市でも是非実施してください。脳の病気が早期発見できれば、結局は医療費の節約につながると思います。

脳ドックは、無症状の人を対象に問診をはじめ、MRIやMRA、血液検査、心電図検査などの検査方法を用いて、脳および脳血管疾患を早期に発見、予防することを目的とされ、これらの検査への期待と関心が持たれております。

ご意見のとおり、脳ドックは有効なものと考えますが、助成につきましては、受診できる医療機関が少ないことや検査費用が高額であること、対象者、本人負担割合、医療機関との調整などの課題があることから、今後、調査・研究してまいりたいと存じます。

## A E D（自動体外式除細動器）の設置について

朝霞市内各施設におけるA E D（自動体外式除細動器）の設置について、どこに設置されていますか。また、今後、どのような計画・方針で設置を検討していけますか。さらに、市民に対する講習などの計画についても教えてください。

朝霞市内の設置数と場所につきましては、市の施設のうち、27施設に28台、朝霞市役所本庁舎、内間木支所、朝霞台出張所、産業文化センター、保健センター、健康増進センター、中央公園管理事務所（野球場、陸上競技場）、青葉台公園管理事務所、内間木公園、総合体育館、武道館、滝の根庭球場、小学校10校すべて、中学校5校すべてに設置されております。なお、市の施設以外の民間を含む設置数につきましては把握しておりません。

今後の計画につきましては、市の施設に引き続き設置してまいりたいと考えております。

市民に対する講習につきましては、現在、埼玉県南西部消防本部が市民向けに、心肺蘇生法や応急手当、A E Dを含む普通救命講習と上級救命講習をそれぞれ年4回実施しております。

## 宮戸保育園で一時保育の枠を設けることはできないでしょうか

宮戸保育園で一時保育の枠を設けることはできないでしょうか。家族の入院により、看護のためさくら保育園の一時保育を利用しましたが、定員の関係で利用できない日があり大変な思いをしました。また、家庭保育室の一時保育では費用がかかり、介護のための利用では負担が重くなりました。親の介護と子育ての両方を抱える専業主婦の負担をご考慮のうえ弾力的な運営をお願いします。

宮戸保育園の一時保育につきましては、平成16年の保育園開園時に向けて検討を行ったところですが、限られた用地や建築面積の関係、また、保育園の立地から利用需要が見込めないこと、さらに、すでに他の保育園で実施していることなどを考慮し、設置を行わなかった経緯がございます。

また、現在の施設で保育室を設けることにつきましても、建築構造上、難しいものとなっております。

今後は、開園予定の仲町保育園におきまして、従来より、規模の大きな一時保育事業を実施し、現在実施している緊急または一時的な保育をさらにリフレッシュ保育まで拡大することを考えておりますので、その中で利用時間の延長につきましても、利用状況を鑑みながら検討してまいりたいと考えております。

乳幼児医療費助成制度の対象年齢の引き上げをお願いします

乳幼児医療費助成制度について、朝霞市は小学校入学前までとなっておりますが、対象年齢が引き上げになる予定はないのでしょうか。3人目が生まれるにあたり、ぜひとも対象年齢の引き上げをお願いします。各自治体の財政事情によると思いますが、練馬区は中学生まで対象。都内の各区も小学生までのところが多くなっていますので。

対象年齢を平成15年7月診療分より、小学校就学前までに拡大したところであり、また、平成18年1月診療分より、朝霞市、志木市、和光市、新座市の契約医療機関において、受給者の皆様が窓口で医療費を支払う必要のない制度に改正するなど、子育て支援を推進しているところでございます。この窓口払いの廃止に伴う受診率の増加の影響により、年間約4千万円の支出が増加している中で、対象年齢の引き上げは、さらに大きな財政負担を伴うこととなります。

そのようなことから、早急に実施することは難しいものと考えますが、更なる子育ての観点から、今後、その実施について調査・研究してまいります。

## 教育・文化

自分で身を守るための講座（CAP）を授業に取り入れてください

最近、小学生が犯罪に巻き込まれることが多くなってきました。他府県では、小学生を対象にした自分で身を守るための講座（CAP）を授業に取り入れているところもあります。朝霞市では採用しないのでしょうか。

ご意見にありましたCAPプログラムにつきましては、朝霞市では、平成15・16年に、学校やPTA等が中心となり児童や保護者を対象に数校で実施しております。さらには、児童生徒に不審者に遭遇した時の危険回避能力や危機予測能力を身に付けさせるために、具体的な場面を想定した「防犯教室」を開いております。その他にも、児童生徒への防犯ブザー携行の指導、地域安全マップの作成および活用、「青少年を守り育成する家」の児童生徒への周知、保護者や地域の方への登下校時の安全指導や防犯パトロールの依頼等を行っております。

教育委員会といたしましても、各学校に児童生徒への安全教育・安全指導の一層の充実を指示し、児童生徒への防犯ブザーの無償貸与、各校へ、さすまた・防犯カメラ・非常時連絡用のトランシーバーの設置、下校時の防災無線による放送、庁内関係各課・警察との連携等を行っております。

各学校の取組だけでは限界がありますので、今後も、保護者や地域、関係各課、関係諸機関と連携を図りながら、児童生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

就学時健診についてお尋ねします

就学時健診についてお尋ねします。来年、第八小学校に入学予定ですが、第二子出産で里帰りしていませんので、健診はどうなるのでしょうか。

就学時健診を個人で受けていただくこととなります。第八小学校の学校医であれば、無料で受診することができます。10月上旬に各保護者あてに、就学時健康診断通知書と就学時健康診断票を送付いたしますので、受診の際は、就学時健康診断票をご持参ください。受診が終了いたしましたら書類を教育委員会学務課までご提出ください。

#### 学校の暑さ対策をお願いします

昨年の夏の暑さには、只ならぬものがありますが、子どものことを考えますと、大変心配になります。特に学校の暑さが何とかなればよいと思いメールさせていただきました。屋上の緑化は、急には無理のことと思いますが、できれば推進していただきたいです。ベランダに日よけとなるつる植物をネットで張って育ててみてはいかがでしょうか。

朝霞市では、教室の暑さ対策として、メールにございますつる性の植物を利用した壁面緑化を、第一小学校と第六小学校の2つの小学校で試験的に実施しているところでございます。他の学校への展開につきましては、2校の試験結果を検証したうえで、検討してまいりたいと考えております。

屋上緑化につきましても、室温の上昇を抑える方法として、有効な方法であると考えますので、今後も調査研究してまいりたいと考えます。

#### 土・日曜日にテニスができるようにしてください

9月にテニスの団体登録をして、毎週1回のペースでテニスをしています。平日の午前中にテニスをしているのですが、土・日曜日に予約が取れずに一度もできたことはありません。毎週同じグループがやっていたりすることはありますか。同じ人がいくつもの団体に所属していたりしませんか。土・日曜日は、みんなやりたいと思うので、土・日曜日に出来る回数を制限することはできませんか。

市では、平成14年から予約システムを導入し、体育・公園施設の予約・抽せん申し込みを行うため施設使用の団体登録をお願いするとともに、複数団体間での同一人物の重複登録の確認も行っております。

団体登録数は毎年増加し、テニスでの登録団体は現在約2,100団体となっており、土・日曜日は予約が殺到し当選が難しい状況でございます。

そこで、今年の1月の予約システムの改正を機に、抽せん結果の偏向性を改善し公平性を高めるために、1団体・月あたりの申し込み可能回数を減らすとともに、同じ団体が、土・日曜日に何度も当選することのないように、時間枠ごとに団体を抽せんする方法から、その月のすべての申し込み団体に順位をつける方法に変更し、利用機会の向上に努めました。

また、抽せん申し込みの際、「時間帯別空き状況」の画面で、その時点の申し込み件数がカッコ内に表示されますので、なるべく申し込み件数の少ない枠に申し込みいただくと、当選する確率があがるものと考えております。

なお、土・日曜日の申し込み回数の制限につきましては、平日に利用することができない方も多いことから、現在のところ考えておりません。

## 産業振興

休耕田・畑の対策をお願いします

休耕田・畑が増えてきて、強風の日には砂埃となり、家のあらゆる隙間から入り込み、残留農薬や除草剤が砂埃とともに体内に吸い込まれている事実があります。また、雨の日には畑の土が道路に流れ込み、市民はたいへん迷惑をしております。対策としては、市民農園や草花を植えて街の美化に役立てることや公園として整備するなど、検討の余地は多分にあります。

休耕田・畑の活用法とともに、農地所有者への罰則等の対策を検討してください。

市では、都市農業が地域と共生するために、休耕地の土埃や雑草対策といたしまして、化学肥料によらない地力増進の緑肥作物や景観植物の種子を配布するとともに、遊休農地対策として営農管理が困難な農地を市民農園とすることで、農地の有効活用に努めているところでございます。

都市地域の農業におきましては、地域の方々に理解される農業が不可欠と考えておりますので、環境にやさしい農業、市民に理解される農業の確立を目指して、農業委員会等との関係機関とも連携し、農地の管理につきまして引き続き指導してまいりたいと考えております。

産業文化センターの利用申し込みを抽せん制に改めてほしいです

産業文化センターの利用申し込みを抽せん制に改めてほしいです。早いもの順のため、毎月徹夜で並ぶ光景が見られます。不審者も出没するので防犯上もよくないと思います。至急、対策をお願いします。

産業文化センターの利用申し込み方法ですが、毎月1日を基準日として先着順に受け付けをしております。ご意見にありますように、数日前から徹夜で並ぶこともあり、利用者の安全や健康上の問題などがあると認識しております。

そこで、産業文化センターにおいても、現在、市民センターや体育施設で導入されている「施設管理予約システム」を今年度中に導入するように検討しております。また、システム導入までの間、暫定的に現行の先着順方式から抽せん方式へ予約方法を変更する予定でございます。

## 交流・コミュニティ

自治会とはなんですか

今年度の自治会の役員となりました。正直なところ嫌々やらされたというところですか。というのは、自治会の存在意義が理解できず、何をすればよいのか分からないところがあります。

昨年度までは、納涼会とかクリスマス会とか、ご近所の親睦会と理解していましたが、いろいろな人と話しているうちに、そのようなことは必ず必要もなく、幹事となる役員の負担も相当なものになっているのが現状です。

そこで質問ですが、(1)自治会とはなんですか。(2)自治会は無くても生活するためには、何ら差し支えないのですか。(3)自治会を解散するには、どのような手続きをすればよいのですか。

質問(1)自治会とはなんですか。

自治会とは、一定の区域内に住む人たちが、安全で快適な住み良い豊かなまちづくりをめざし、地域におけるさまざまな問題を解決に取り組むとともに、地域のふれあいの輪を広げ、人々の連帯意識の向上に努めている自主的な任意団体であり、同じ地域に住む人たちが助け合って暮らしていこうとの考えに基づき運営されています。

質問(2)自治会は無くても生活するためには、何ら差し支えないのですか。

地域には、防災、防犯、生活環境などのいろいろな課題があるものですが、これらの課題の中には、個人や家庭だけで解決するのは難しく、地域住民が力を合わせなければ、解決できないものがたくさんあります。

行政にとっては、地域住民に何が必要かを考える中で、自治会との連携が必要となりますので行政と地域住民がそれぞれの役割を認識し、協力し合うことが大切です。

また、残念ながら行政サービスにも限界があり、行政サービスの届かない点は、自治会が自ら対応することも必要です。

以上の点から、自治会の存在意義は、大きなものがあると考えます。

質問(3)自治会を解散するには、どのような手続きをすればよいのですか。

自治会の解散の例は、ほとんどありませんが、総会などで自治会の会則に基づき議決するなど、会員の皆様の解散の意思を確認する必要があると考えます。



## その他

親切な説明を受けありがとうございました

はじめまして朝霞市長様。姉が朝霞市に長らくお世話になり、このたび千葉県へ転出届を出しました。

転出届等のいろいろな書類……不安だらけで市役所を訪れ、勤めているので何回も千葉から行けないため、郵送手続きの方法を市民課そして保険年金課の皆様のご親切な説明を受け、本当に嬉しく、あまりの嬉しさに「市民の声」というポストはないのですかとたずねましたところ、この用紙を渡されました。

無事に転出先へ転入届を提出することができ、改めてあの時の皆様のあたたかいご指導に感謝しペンを持たせていただきました。本当にお世話になりありがとうございました。

このたびは、ご丁寧にお手紙をいただきありがとうございました。また、お褒めのお言葉をいただき感謝申し上げます。引っ越しされましたお姉様におかれましても、健康に留意されてお過ごしくださいようお伝えください。

定年された方などを活用してはいかかでしょうか

現在は、働く意欲のある方がたくさんおられると思います。公共施設の受付、管理業務、市役所内の受付、統計業務など、会社を定年なされた方々の知識と経験を生かして、世の中の役に立ちたく思います。

他市では、そのような方々が生き生きとした顔と態度で仕事に励んでいらっしゃるのことが。朝霞市でも、ぜひ検討していただきたくお願い申し上げます。

朝霞市では、現在、正規の職員のほかに、臨時職員として多くの方に勤務していただいております。課や業務はさまざまですが、定年退職をされた方を含め、高齢の方にも多く勤務していただいております。臨時職員の業務の中には、保育士等の資格が必要な業務、体力が必要なため年齢制限を設けている業務もございしますが、広く多くの方に応募していただける業務も少なくありません。

ご意見にありますように、高齢者の方々が長年にわたり培ってこられた知識や経験を生かすことにより、社会が活性化されれば、それは大変素晴らしいことだと私も思います。

そこで、具体的に臨時職員として勤務していただくには、希望の課や施設に直接お問い合わせいただく方法と、職員課で希望者として登録を行い、勤務条件等が合う場合に勤務をお願いする方法がございます。ご検討いただければと存じます。

スローガンを掲げてはいかがでしょうか

今、朝霞市を考えてみると、魅力に欠けていると考えます。その証拠に朝霞市を訪問する人、人口が伸びていません。これは一案ですが、はっきりと「子どもにやさしい街」のスローガンを掲げ、それに沿って街づくりを行ってはいかがでしょうかでしょう。

第4次朝霞市総合振興計画では、「水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞」を将来像とし、基本計画の中では、「みんなで支えあう健やかな社会づくり」として、子どもや高齢者、障害児(者)などが、日常生活の中でいつでも安心できる地域環境を整えるため、住民の自主的な活動を支援しながら、地域福祉の充実を図ることを掲げております。

ご意見にありました「子どもにやさしい街」をスローガンとした街づくりにつきましては、街づくりのひとつの方向性として、十分理解できることではございますが、高齢者や障害児(者)などいろいろな方々の暮らす街として整備し、第4次総合振興計画に沿った形での地域福祉の充実を図ってまいりたいと考えております。

外国人用の申請書類も記載台に置いて欲しいです

1階の申請書棚には、外国人登録関係の申請用紙は置いてありません。そのため、転入・転出時に一般用紙に記入して提出したら、別の用紙に書き直されました。外国人用の申請書類も棚に置いて欲しいです。

1階の申請書棚に外国人登録関係申請用紙を置いていただきたいという要望につきましては、この用紙は数種類あり、棚に置いた場合には、申請者が間違った用紙を選択してしまい、書き直すことが多々ございます。また、さまざまな国籍の方が来庁されますので、用紙を見ただけでは記入できない方も多くいらっしゃるのが現状でございます。

このため、申請書を直接窓口でお渡しし、説明をさせていただく方法が現状では好ましいと考えております。

ゆめばれすのレストランを禁煙にしてください

東京在住ですが、所用で朝霞市へ出かけることも多く、ゆめばれすのレストランをたびたび利用します。従業員の方の印象も良く、料理も安価でおいしいと思っていますが、店内が禁煙でないのが残念です。ぜひ禁煙にしてください。

いつもゆめばれすをご利用いただき誠にありがとうございます。

ご要望の禁煙化でございますが、皆様に気持ちよくご利用いただくため、レストラン業者と協議の結果、平成18年12月1日よりランチタイムの午前11時30分から午後2時の間を禁煙タイムとさせていただくこととなりました。

今後は、レストラン内の完全禁煙の実施に向けまして調整を図っていく考えでございますのでご理解を賜りたいと存じます。